

## 添付対象外国関係会社の名称等に関する明細書

事 業 度	・ ・ ・	法人名	
-------------	-------------	-----	--

別表十七(三)

令七・四・一以後終了事業年度分

外 國 関 係 会 社 の 名 称 本たの 店る所 又事在 は務 主所	1 2 3			
事 業 年 度	4	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
主 た る 事 業	5			
外 国 関 係 会 社 の 区 分	6	特定外国関係会社 対象外国関係会社 外国金融子会社等以外の部分対象外国関係会社 外国金融子会社等	特定外国関係会社 対象外国関係会社 外国金融子会社等以外の部分対象外国関係会社 外国金融子会社等	特定外国関係会社 対象外国関係会社 外国金融子会社等以外の部分対象外国関係会社 外国金融子会社等
資本金の額又は出資金の額	7	( 円)	( 円)	( 円)
株式等の保有割合	8	%	%	%
営業収益又は売上高	9	( 円)	( 円)	( 円)
営業利益	10	( 円)	( 円)	( 円)
税引前当期利益	11	( 円)	( 円)	( 円)
利益剰余金	12	( 円)	( 円)	( 円)
所得に対する租税の負担割合 (別表十七(三)付表二「39」又は「40」)	13	%	%	%
企業集団等所得課税規定の適用を受ける外国関係会社の該当・非該当	14	該当・非該当	該当・非該当	該当・非該当
添付書類	15	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、本店所在地国の法人所得税に関する法令により課される税に関する申告書の写し、企業集団等所得課税規定の適用がないものとした場合に計算される法人所得税の額に関する計算の明細書及びその計算の基礎となる書類	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、本店所在地国の法人所得税に関する法令により課される税に関する申告書の写し、企業集団等所得課税規定の適用がないものとした場合に計算される法人所得税の額に関する計算の明細書及びその計算の基礎となる書類	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、本店所在地国の法人所得税に関する法令により課される税に関する申告書の写し、企業集団等所得課税規定の適用がないものとした場合に計算される法人所得税の額に関する計算の明細書及びその計算の基礎となる書類
課税対象金額等の状況	16 17 18			
適用対象金額、部分適用対象金額又は金融子会社等部分適用対象金額 (別表十七(三の二)「26」、別表十七(三の三)「7」又は別表十七(三の四)「9」)	16			
請求権等勘案合算割合 (別表十七(三の二)「27」、別表十七(三の三)「8」又は別表十七(三の四)「10」)	17	%	%	%
課税対象金額、部分課税対象金額又は金融子会社等部分課税対象金額 (別表十七(三の二)「28」、別表十七(三の三)「9」又は別表十七(三の四)「11」)	18	( 円)	( 円)	( 円)